# しちのへ議会だより

2017年
NO. 50
平成29年11月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会

七戸幼稚園、最後の運動会（H29.9.30）

## 9月定例会

決算審査特別委員会…… 2～4
定例会・臨時会の主な審議内容…… 5～6
一般質問に3人登壇…… 7～9
委員会の動き…… 10

〒039－2792　青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4　TEL 0176－68－2965　FAX 0176－68－2804

# 平成 28 年度各会計歳入歳出決算
# 決算審査特別委員会
# 賛成多数で認定（賛成 14、反対なし）

決算審査特別委員会
9月5日・11日・12日

委員長
田島政義

副委員長
瀬川左一

代表監査委員
野田幸子

**賛成委員**

三上正二
白石洋
中村正彦
松本祐一
田嶋弘一
盛田惠津子
瀬川左一
佐々木寿夫
附田俊仁
岡村茂雄
昕清悦
澤田公勇
小坂義貞
二ツ森英樹

決算審査特別委員会設置（9／5）

議案審議にて委員長報告（9／13）

9月5日に決算審査特別委員会を設置し、11日、12日の2日間にわたり決算審査を行ました。

13日の議案審議にて、本委員会に付託された事件について、決算審査特別委員会田島委員長が審査報告をしました。

平成28年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

# 平成 28 年度　一 般 会 計 決 算

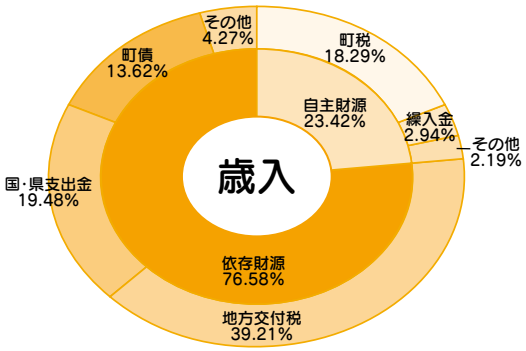


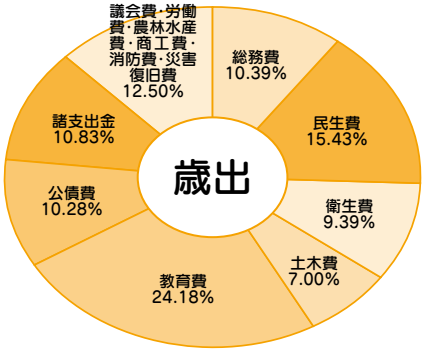


| 歳　入 | | 107億4,762万5,844円 |
|---|---|---|
| 自主財源 | | 25億1,656万3,424円 |
| 町税 | | 19億6,562万5,233円 |
| 繰入金 | | 3億1,558万9,353円 |
| その他 | 分担金及び負担金 | 1,769万3,774円 |
| | 使用料及び手数料 | 8,052万9,773円 |
| | 財産収入 | 4,183万5,220円 |
| | 寄附金 | 964万6,124円 |
| | 繰越金 | 3,219万5,843円 |
| | 諸収入 | 5,344万8,104円 |
| 依存財源 | | 82億3,106万2,420円 |
| 地方交付税 | | 42億1,412万3,000円 |
| 国・県支出金 | | 20億9,329万1,420円 |
| 町債 | | 14億6,370万0,000円 |
| その他 | 地方譲与税 | 1億5,688万9,000円 |
| | 利子割交付金 | 157万7,000円 |
| | 配当割交付金 | 198万1,000円 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 100万4,000円 |
| | 地方消費税交付金 | 2億6,251万1,000円 |
| | 自動車取得税交付金 | 3,009万2,000円 |
| | 地方特例交付金 | 345万6,000円 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 243万8,000円 |

| 歳　出 | 105億5,365万5,964円 |
|---|---|
| 総務費 | 10億9,685万3,824円 |
| 民生費 | 16億2,893万4,839円 |
| 衛生費 | 9億9,097万5,429円 |
| 土木費 | 7億3,852万2,353円 |
| 教育費 | 25億5,217万8,890円 |
| 公債費 | 10億8,466万0,291円 |
| 諸支出金 | 11億4,303万9,139円 |
| 議会費 | 1億0,738万1,943円 |
| 労働費 | 120万1,760円 |
| 農林水産業費 | 5億3,136万1,309円 |
| 商工費 | 2億0,211万8,302円 |
| 消防費 | 4億2,192万7,785円 |
| 災害復旧費 | 5,450万0,100円 |

| | |
|---|---|
| 歳　入 | 107億4,762万5,844円 |
| 歳　出 | 105億5,365万5,964円 |
| 差引額 | 1億9,396万9,880円 |

◎差引額のうち、1億3千万円を基金に繰入

**一般会計対前年度比較表**　　（単位：円）

| 区分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入未済額 ※1 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 ※2 |
| 平成28年度 | 11,118,820,000 | 10,747,625,844 | 509,498,179 | 10,553,655,964 | 462,426,000 | 102,738,036 |
| 平成27年度 | 10,501,882,000 | 10,314,277,447 | 287,266,576 | 10,212,081,604 | 191,821,000 | 97,979,396 |
| 差引額 | 616,938,000 | 433,348,397 | 222,231,603 | 341,574,360 | 270,605,000 | 4,758,640 |

※1　収入未済額＝見込んだ収入額と実際の収入額との差額　　※2　不用額＝経費の節減等により支出が減となった額

## 監査委員審査意見

審査に付された各決算は関係書類と照合した結果、計数において誤りがなく、各決算の内容及び予算の執行については議決予算によって執行されており、法令規則に基づいて適切に処理されているものと認めた。

町税・国民健康保険税及び税外収入に係る不納欠損処理については、今後とも適正な対応が望まれる。

また、現年課税分の収入未済額については、町税・国民健康保険税及び税外収入（後期高齢者医療保険料、住宅使用料、公共下水道使用料等、農業集落排水使用料、水道使用料）に減少の傾向がみられるものの、賦課徴収の公平性確保はもとより、徴収率を向上させて収入未済額を極力解消するよう、なお一層の厳しい対応が望まれる。

# 特 別 会 計 決 算

## ◎ 国民健康保険

(単位：円)

| 区　分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入未済額 ※1 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 ※2 |
| 平成28年度 | 2,438,986,000 | 2,416,142,087 | 98,909,347 | 2,405,052,865 | 0 | 33,933,135 |
| 平成27年度 | 2,551,934,000 | 2,541,832,141 | 118,922,197 | 2,541,832,141 | 0 | 10,101,859 |
| 差　引　額 | △112,948,000 | △125,690,054 | △20,012,850 | △136,779,276 | 0 | 23,831,276 |

## ◎ 後期高齢者医療

(単位：円)

| 区　分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入未済額 ※1 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 ※2 |
| 平成28年度 | 361,036,000 | 361,170,401 | 22,700 | 360,999,152 | 0 | 36,848 |
| 平成27年度 | 350,854,000 | 351,137,980 | 75,500 | 350,623,792 | 0 | 230,208 |
| 差　引　額 | 10,182,000 | 10,032,421 | △52,800 | 10,375,360 | 0 | △193,360 |

## ◎ 介 護 保 険

(単位：円)

| 区　分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入未済額 ※1 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 ※2 |
| 平成28年度 | 2,379,959,000 | 2,396,387,466 | 7,231,521 | 2,323,186,568 | 0 | 56,772,432 |
| 平成27年度 | 2,352,410,000 | 2,361,297,299 | 6,994,589 | 2,316,904,278 | 0 | 35,505,722 |
| 差　引　額 | 27,549,000 | 35,090,167 | 236,932 | 6,282,290 | 0 | 21,266,710 |

## ◎ 介護サービス事業

(単位：円)

| 区　分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入未済額 ※1 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 ※2 |
| 平成28年度 | 7,186,000 | 7,134,237 | 0 | 6,387,893 | 0 | 798,107 |
| 平成27年度 | 6,298,000 | 6,571,313 | 0 | 6,038,838 | 0 | 259,162 |
| 差　引　額 | 888,000 | 562,924 | 0 | 349,055 | 0 | 538,945 |

## ◎ 七戸霊園事業

(単位：円)

| 区　分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入未済額 ※1 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 ※2 |
| 平成28年度 | 2,414,000 | 2,421,959 | 0 | 2,355,769 | 0 | 58,231 |
| 平成27年度 | 1,937,000 | 1,945,385 | 0 | 1,899,399 | 0 | 37,601 |
| 差　引　額 | 477,000 | 476,574 | 0 | 456,370 | 0 | 20,630 |

## ◎ 公共下水道事業

(単位：円)

| 区　分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入未済額 ※1 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 ※2 |
| 平成28年度 | 405,823,000 | 406,138,376 | 7,024,738 | 405,767,848 | 0 | 55,152 |
| 平成27年度 | 411,245,000 | 411,435,861 | 7,474,477 | 411,213,293 | 0 | 31,707 |
| 差　引　額 | △5,422,000 | △5,297,485 | △449,739 | △5,445,445 | 0 | 23,445 |

## ◎ 農業集落排水事業

(単位：円)

| 区　分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入未済額 ※1 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 ※2 |
| 平成28年度 | 63,349,000 | 63,384,916 | 2,798,069 | 63,256,621 | 0 | 92,379 |
| 平成27年度 | 60,206,000 | 60,214,876 | 2,818,026 | 60,195,955 | 0 | 10,045 |
| 差　引　額 | 3,143,000 | 3,170,040 | △19,957 | 3,060,666 | 0 | 82,334 |

## ◎ 水 道 事 業 (収益的収支)

(単位：円)

| 区　分 | 歳入 | | | 歳出 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算現額 | 決算額(税込) | 決算額(税抜) | 予算現額 | 決算額(税込) | 決算額(税抜) | 不用額※2 |
| 平成28年度 | 344,157,000 | 347,690,184 | 326,332,448 | 301,962,000 | 280,218,699 | 275,019,235 | 21,743,301 |
| 平成27年度 | 345,179,000 | 349,061,916 | 326,714,573 | 327,300,000 | 269,406,500 | 264,566,010 | 57,893,500 |
| 差　引　額 | △1,022,000 | △1,371,732 | △382,125 | △25,338,000 | 10,812,199 | 10,453,225 | △36,150,199 |

(※1、※2は、3ページ注訳参照)

# 9月定例会

平成29年第3回定例会は9月5日に開会し、瀬川左一議会運営委員長の報告のとおり、会期を13日までの9日間と決定しました。

5日は、町長の提案理由説明、決算審査特別委員会を設置、7日は一般質問（3人）、11日・12日は、特別委員会で決算審査、最終日の13日は議案審議を行いました。

提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

## 主な審議内容

### 議案

**○個人情報保護条例の改正**

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものです。

☆全会一致で可決

**○職員の育児休業等に関する条例の改正**

人事院規則の一部改正に準拠し、育児休業の再度の取得等ができる特別の事情について追加したいことから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

**○平成29年度補正予算（下表参照）**

☆全会一致で可決

**○平成28年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定**

☆全会一致で可決

### 報告

**○専決処分事項の報告**

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

・町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

《平成29年度予算関係》

・一般会計補正予算（第4号）

☆全会一致で承認

**○平成28年度七戸町一般会計継続費の精算報告**

☆報告

**○平成28年度決算に基づく健全化比率及び資金不足比率の報告（下表参照）**

☆報告

## 平成28年度9月補正予算

| 区分 | | 補正額 | | 予算総額 |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 2億6,504万2千円 | → | 102億8,064万0千円 |
| 特別会計 | 後期高齢者医療 | 52万0千円 | → | 3億6,415万7千円 |
| | 介護保険 | 3,402万3千円 | → | 24億9,862万1千円 |
| | 七戸霊園事業 | 6万5千円 | → | 226万1千円 |
| | 公共下水道事業 | 1,266万2千円 | → | 4億3,966万5千円 |
| | 農業集落排水事業 | 139万6千円 | → | 6,705万2千円 |

**一般会計補正予算の内容**

**○歳入の主なもの**

・地方交付税　2億3095万9千円

・繰入金　1263万1千円

・町債　1110万0千円

**○歳出の主なもの**

・商工費（商工費）　3432万1千円（観光施設設備工事費等）

・土木費（道路橋梁費他）　2億3457万3千円（除雪作業業務委託料等）

・教育費（小学校費他）　6233万6千円（天間西小学校フェンス改修工事費等）

## 健全化判断比率・資金不足比率

| | 平成28年度七戸町における比率 | 早期健全化基準<br>経営健全化基準 |
|---|---|---|
| ①実質赤字比率 | —（%） | 14.23（%） |
| ②連結実質赤字比率 | —（%） | 19.23（%） |
| ③実質公債費比率 | 5.8（%） | 25.0（%） |
| ④将来負担比率 | 12.5（%） | 350.0（%） |
| ⑤資金不足比率 | —（%） | 20.0（%） |

①～④のいずれかの数値が、国の示す基準数値を超えた場合は、破たん寸前の「早期健全化団体」に指定され、財政再建計画などが義務付けられる。

⑤の資金不足比率は、公営企業会計（水道、下水道）の営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合で、低いほど健全とされる。

七戸町は、すべての項目が数値を下回っているので、弾力ある財政運営が可能になっている。

## 第2回 臨時会
平成29年7月13日

## 議案

**○工事請負契約の締結（（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事）**

（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

**○平成29年度七戸町一般会計補正予算（第3号）**

155万5千円を追加し、総額を100億1273万8千円とするものです。

☆全会一致で可決

**○工事請負契約の締結（（仮称）道の駅しちのへ情報館機械設備工事）**

（仮称）道の駅しちのへ情報館機械設備工事契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

**○副町長の選任につき同意を求めることについて**

副町長に似鳥和彦氏を再任するためのものです。

☆全会一致で同意

## 副町長に　似鳥和彦氏（63）再任

昭和54年4月に役場職員に採用。34年勤務し、税務課長、総務課長を経て平成25年8月に退職し、平成25年9月定例会本会議で副町長に選任され、平成29年7月13日第2回臨時会で再任されました。

任期は、平成29年9月12日から平成33年9月11日まで。

## 県下町村議会議員研修会
（7月20日）
青森市民ホール

青森県町村議会議長会主催の議員研修会が青森市で開催されました。

この研修は、議会議員の資質の向上を目的として、毎年行われています。

講師に、フリー・ジャーナリストの須田慎一郎氏をお迎えし「これからの政局・政治展望」と題して講演をいただきました。

### ＜お詫びと訂正＞

議会だよりNo.49号の7ページ、所議員による一般質問に対する教育長の答弁について、記事の訂正がありました。お詫びいたします。

「まちづくりビジョンの共有について」
（所議員一般質問）
藻谷氏の講演内容に関連する授業を参観日に合わせれば、保護者との共有が図られると思うが。
（教育長答弁）
【誤】
その授業を参観日に合わせることはできないが、その授業が行われる日時はお知らせできる。

↓

**【正】**
**「まちづくり」に関連する基礎的・基本的な内容の授業が行われるときに、学校と交渉して無理がないようであればお知らせします。**

一般質問

佐々木 寿夫 議員

一問一答方式

# 来年度の国民健康保険制度改正で、保険料は高くなるのか

## 町長　今まで赤字補填していた分、高額になる

**議員**　来年度から、国保の運営を県と市町村が共同で担うことになる。このことで町民負担や医療がどうなるのか町民にとって大きな問題である。

この改革で県と町の役割はどうなるか。

**町長**　県の役割は、県内の統一的な運営を図るため国保運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進することになる。

町の役割は、資格の管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等の事務を引き続き担うことになる。

**議員**　国は医療費抑制を県に負わせ、県は町を締め付ける。そして県が財政運営の責任者となり、市町村の納付金、標準保険料率を決定する。町は県が決めた納付金を納めるため、保険料集めに走りまわる。そんな問題を危惧せざるを得ない。

七戸町の納付金、標準保険料率は現在決まっているか。

**町長**　納付金は、毎年度、その翌年の医療費等の推計に基づいて算定する。平成30年度納付金は、12月下旬に国から提示される係数により本算定を行い、2月上旬までに確定をし、通知されるものと思う。

標準保険料率も同時に計算され、2月上旬に公表されるものと思う。

**議員**　現行の保険料より高額になるか。

**町長**　これまでも国保の赤字問題における税率改正について検討してきた。

今後、公表される納付金の試算結果にもよるが、少なくとも赤字を解消するため、ある程度の増税は避けられないと考えている。

**議員**　国保税が上がり、町民にとっては厳しいものになることが考えられる。

七戸町の保険料収納率は、平成28年度96・85％で、県内でもトップクラス。これは加入者の努力と、生活実態に即して丁寧な対応をしてきた町の姿勢があったからと考える。

そこで、収納率が低くなった場合の県の対応はどうなるか。

**町長**　財源不足になった場合に備えて、一般会計から財政補填等を行う必要がないように、県に財政安定化基金が設置されることになっている。

収納率が低くなり納付金を納める財源が不足した場合、この基金からの貸し付けを受けて3年間で償還することになる。

**議員**　葬祭費は県内市町村によって違う。

葬祭費はどうなるか。

**町長**　県では平成30年度以降に5万円に統一する方向で、関係市町村において検討している。

当町の葬祭費については、引き続き5万円を維持していきたい。

**議員**　町は平成25年度、国保会計の基金はゼロになり、その後、法定外繰り入れを行い、町民の生活を支えるため、町民負担軽減をし、国保税を上げないできた。

今後も続けていくべきと考える。

### 準要保護児童生徒の就学援助金について

**議員**　準要保護児童生徒の入学準備金の支給時期を早めることと、就学援助費でPTA会費や生徒会費も援助できないか。

**教育長**　新入学児童生徒を対象にした入学準備金の早期支給に向けて、十和田市はじめ上北郡内の7市町を調査した。

平成29年度の支給状況は、2期制に分けて9月から支給を始めているのがおいらせ町、6月に支給をしているのが、当町と三沢市と野辺地町、5月に支給をしているのが東北町と六戸町、平成29年度から例年より1カ月早めて4月に支給をしたのが横浜町と十和田市。

この調査の結果を踏まえ、新入学に係る負担を早期に軽減できるよう、4月中の支給を目指して事務改善を進めていきたい。

新たな費目については、近隣市町村の動向を見て、今後検討していきたい。

# 盛田文庫の保存・活用方法は

## 中央図書館を幼稚園に移設し、その一角に設置を検討

教育長

### 吁　清悦 議員

一問一答方式

**議員**

**十和田市の新渡戸記念館の廃館問題をみて、よく考えておくべきだと思った。そこで、文化財等の保護について問う。**

**①文化財等の資料収集と整理の状況は。**

**②歴史博物館施設の整備計画の策定状況は。**

**③七戸文化交流センターにおける資料の収集と保存、情報発信の状況は。**

**④文化財愛護精神の醸成はどのように図るのか。**

教育長

①収集はしていないが、出土した遺物や寄贈された資料等は、全て七戸町文化交流センターに適切に整理し保管している。

②現在、史跡二ツ森貝塚整備基本構想及び整備基本計画の策定に向けた検討会を行っており、来年の3月には報告書としてまとまる。その中で、ガイダンス施設のあり方についても検討している。

③国史跡七戸城跡や国史跡二ツ森貝塚の埋蔵文化財の考古資料や、発掘調査時の図面や記録写真等が保管されている。七戸中央公民館2階には、二ツ森貝塚出土の考古学資料を、広く知っていただくために展示している。

④小中学校の校長会等で情報発信しているが、今後は歴史博物館の兼ね合いもあるので、発信の仕方を考えていきたい。

**議員**

**盛田文庫の保存・活用方法について問う。**

**①どのように分類し整理してきたか。**

**②盗難や来訪者による持ち出しを防ぐ対策は。**

**③歴史の専門家の有無と情報交換の状況は。**

**④耐震補強工事期間中と工事終了後の保存方法は。**

教育長

①平成21年7月から、七戸古文書の会と十和田古文書の会の協力を頂きながら、書籍の整理作業とともに、図書管理システムを活用し、寄贈された書籍のデータ登録作業を職員が行ってきた。

図書館法の日本十進分類法により分類・整理し、管理体制が整備された約1万3千冊を七戸庁舎4階へ設置し、平成22年12月から一般の方への閲覧に供している。

②盛田文庫を所蔵している部屋は普段は施錠しており、閲覧者が入室する場合にのみ開錠している。

閲覧者が入室する際は、かばん等の書籍が入りやすそうな所持品は、生涯学習課に預けて頂く。

③閲覧者の受付簿は、住所・氏名・電話番号の記載のみで、歴史の研究家や専門家等の来訪は確認できていないが、書籍の管理・保存・活用については、古文書の会と随時打ち合わせや情報交換を行っている。

④今年度中に七戸町文化交流センターを主とし、教育委員会が管理している施設の空き部屋に一時保管するが、その後は、今年度で閉園となる幼稚園の建物に、中央図書館の移設を考えており、その一角へ盛田文庫の設置を検討している。

## 教材の貸し出しについて

**議員**

**使用頻度が少ないそろばんや鍵盤ハーモニカなど、貸し出しを検討する考えはあるか。**

教育長

そろばんは、学校で貸し出しできるように検討していきたいが、鍵盤ハーモニカは、子供たちがそれぞれ口にするので、衛生上から貸し出しは困難だと考えている。

**議員**

**教材の中でもスキーセットは高額だ。貸し出しの体制はできているか。**

教育長

天間西小学校では貸し出しをしているが、寄贈等で集めたPTA所有のスキー用具の老朽化が進んでいる。

## かだれ田舎体験協議会の事業について

**議員**

**かだれ田舎体験協議会のかだれ塾が、旅行業法に違反するおそれがあることから中止となった。**

**かだれ塾と臨時職員を法人化する観光協会に移すのがよいと考えているが、町長の考えは。**

町長

農業体験と自然を組み合わせていかに人を呼び込むかが、町の観光の大きな目玉になっていく。

同協議会と観光協会と農林課が役割分担をし、観光協会が主体となって参加者を募集し、移動手段や料金の徴収など、最低限法律に抵触しないように進めたい。今後は、それに向けての組み立てをしていきたい。

# 若い世代の移住対策は

## 岡村　茂雄 議員

一問一答方式

**町長　若者移住促進事業実行委員会を設置しており、定住・移住対策を協議していく**

**議員**　移住対策は、なぜ若者が東京などの大都市へ集中するのか、なぜ町に若者が戻って来ないのか検証して、対策を絞り込む必要がある。

当町の定住対策は、近隣市町村に先駆けた支援策がたくさんあるが、全国で同じような対策が増えている。

国が進める地方創生で、地方同士の競争が進むけれど、今の支援策でよいのか。

また、移住者は仕事の問題が大きいが、移住者の望む仕事を把握しているのか。

**町長**　今後は、近隣市町村と競争するのではなく、若い世代を呼び込むためにターゲットを絞り、住まい、仕事、子育て環境などを含めた七戸の魅力を発信していくことが重要と考えている。

このほかに、移住コンシェルジュ（相談員）の配置を検討しており、外部の視点から町の魅力を発信していただき、移住相談やお試しツアー、こういったことで若い移住者の呼び込みを図っていきたいと考えている。

青森県と連携して行っている青森県移住合同フェア、青森暮らしセミナーへの参加のほかに、JOIN移住・交流&地域おこしフェア、町イチ村イチにもイベントに参加することにしている。

いずれも東京で開催され、七戸町の移住PRと移住相談を行う内容である。また、地域おこし協力隊を募集して活用していく予定である。

**議員**　移住者向けの町の魅力を発信するために、高校生以上の若者で七戸魅力向上特命チームを結成し、町の魅力を発掘することにしているが、どのような活動をしているのか。

また、チームには高校生は入っているのか。

**町長**　このグループは、高校生以上の若者によるグループで構成されており、総合戦略策定に当たり、その意見が反映されている。

現在は、若者移住促進事業実行委員会を設置しており、婚活支援の計画や事業を実施している。

定住・移住対策等についても協議できる組織として進めることにしており、この委員会においては、高校生は今のところ入っていない。

**議員**　移住を考える人は、仕事ばかりではなく、自分に合った居住地を求めている人も多いと思う。

全国的に空き家が移住対策に活用されており、当町でも移住対策に空き家を活用することにしているが、提供できる空き家はどれくらいか。

**町長**　平成28年度より空き家情報バンクを立ち上げ、町のホームページで情報提供を行っている。

昨年と今年合わせて17件の問い合わせがあったが、登録に至ったのは、昨年は4件となっている。

また、移住者に提供できる空き家の把握については、町としては非常に難しい状況にある。

**議員**　町では人口減少の最大の要因が、結婚して転入する女性が他の町村より少ないことから、婚活支援に力を入れている。

これまでの婚活に町外から参加した女性の人数と、めでたく町外の女性と結婚が成立したのは何組か。参加者の交流をどのように感じたか。

また、町が結婚情報センターへ委託している事業はどのような内容か。

**町長**　婚活支援事業の婚活ツアー状況は、平成26年度から平成28年度までの3年で、男性45名、女性36名の合計81名。このうち女性は全て町外の方になっている。

このツアーでのカップルは13組誕生しているが、結婚に至ったというのはなく、残念な内容である。

参加者については、男女とも地元の婚活事業に参加しづらく、魅力がなければ参加しない傾向があり、どこの市町村も参加者の募集には苦労をしていると思う。

全国に多数の会員を擁している、青森に支店のある結婚情報センター「ノッツェ」に女性の参加者の募集、イベントの企画、当日の進行など、事業を委託している。

# 委員会の動き

## ◎総務企画常任委員会

開催日　平成29年8月21日
案　件　①9月定例会における各課懸案事項
　　②平成28年度滞納状況及び不納欠損（町税・国民健康保険税・介護保険料）
内　容　各課長より懸案事項の説明、税務課長補佐より滞納状況等の説明を受け協議した。

## ◎建設産業常任委員会

開催日　平成29年8月22日
案　件　①9月定例会における各課懸案事項
　　②平成28年度滞納状況（住宅使用料・水道使用料・下水道使用料）
内　容　各課長より懸案事項の説明、建設課長・上下水道課長より滞納状況の説明を受け協議した。

## ◎文教厚生常任委員会

開催日　平成29年8月23日
案　件　①9月定例会における各課懸案事項
　　②平成28年度滞納状況（奨学資金貸付金・保育料・後期高齢者医療保険料）
内　容　各課長より懸案事項の説明、学務課長・社会生活課長・町民課長より滞納状況の説明を受け協議した。

## ◎議会運営委員会

開催日　平成29年8月25日
案　件　①9月定例会提出議案等
　　②決算審査特別委員会の運営方法
内　容　総務課長・財政課長より提出議案等の説明を受けた後、一般質問、陳情の取り扱い、決算審査特別委員会の運営方法、会期日程等を審議した。

## ◎議会改革特別委員会

開催日　平成29年7月13日
案　件　七戸町まちづくり基本条例について
内　容　「七戸町まちづくり基本条例」について、議会条例部分を審議した。

## ◎議会広報編集特別委員会

開催日　平成29年10月5日・12日
案　件　議会広報第50号の編集について
内　容　11月1日発行の「しちのへ議会だより」の編集を行った。

# 編集後記

平成28年度決算審査特別委員会も全議員賛成で認定されました。平成29年度においても順調に進んでいると思います。

中部上北の事業では、学校給食センターの新設に着手しています。

また、4月にスタートした天間林中学校も順調に進んでいるようです。

今後は、天間西小学校と天間東小学校の統廃合について考えていかなければならないと思います。

その中で考えられる問題として、スクールバスの運行、学童保育等の対応を考えながら進めていかなければならないと思います。

（澤田）

**議会広報編集特別委員会**
委員長　二ツ森　英　樹
副委員長　佐々木　寿　夫
委　員　岡　村　茂　雄
　　昕　　清　悦
　　澤　田　公　勇
　　小　坂　義　貞

# 訃報

前町議会議員の天間清太郎氏が7月15日ご逝去されました。

天間氏は旧天間林村で平成10年1月に初当選され、平成27年4月23日まで4期ご活躍されました。

その間、副議長、建設産業常任委員会委員長、七戸町都市計画審議会会長などの要職を歴任されました。

心からご冥福申し上げます。